

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月15日
【会社名】	株式会社シーズメン
【英訳名】	C ' s M E N C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三河 宏彰
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋久松町9番9号
【電話番号】	03 ( 5623 ) 3781
【事務連絡者氏名】	経理情報システム課長 保住 光良
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋久松町9番9号
【電話番号】	03 ( 5623 ) 3781
【事務連絡者氏名】	経理情報システム課長 保住 光良
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町2番1号 )

## 1【提出理由】

当社は、平成30年8月15日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行について決議いたしました。これに伴い、当社の主要株主の異動が見込まれますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

(主要株主でなくなるもの)

株式会社ネクスグループ

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	2,769個	13.85%
異動後	2,769個	9.61%

(注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、第29期有価証券報告書に記載された平成30年2月28日現在の総株主等の議決権の数(9,750個)に当社が平成30年3月12日に実施した第三者割当による新株式発行によって増加した議決権の数(10,250個)を合算した議決権の数(20,000個)を分母として計算しております。

2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、第29期有価証券報告書に記載された平成30年2月28日現在の総株主等の議決権の数(9,750個)に当社が平成30年3月12日に実施した第三者割当による新株式発行によって増加した議決権の数(10,250個)及び当社が平成30年8月31日に実施を予定しております第三者割当による新株式発行によって増加する議決権の数(8,828個)を合算した議決権の数(28,828個)を分母として計算しております。

3. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成30年8月31日(予定)

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 488,437千円

発行済株式総数 普通株式 2,000,000株

以 上